

第1号様式（第3条関係）

空き家活用相談申込書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（相談希望者）
住所

氏名 ⑩

伊奈町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり空き家の活用相談を申し込みます。

記

- 1 活用相談する空き家は、空き家活用相談カード（第2号様式）記載のとおりです。
- 2 活用相談を申し込むにあたり、以下の内容について同意します。
 - （1） 活用相談については、協会に所属する者が行うこと。
 - （2） 相談カードを伊奈町が協会に提供すること。
 - （3） 空き家の調査（立ち入り調査、写真撮影等、空き家の確認に必要な調査全て）を協会に所属する者が実施すること。
 - （4） 協会に所属する者が調査した結果を伊奈町に提供すること。
 - （5） 活用相談に必要な書類（登記事項証明書など）の取得にかかる費用を負担すること。

備考 この申込みにより得られた個人情報は、伊奈町個人情報保護条例の規定による場合を除き、本事業の目的以外には使用しません。

空き家活用相談カード

		受付番号			
賃貸／売買／その他	☐ 賃貸 ☐ 売買 ☐ どちらでも可 ☐ 空き家について相談したい				
空き家になった （なる）時期	年 月頃から				
物件所在地	伊奈町				
所 有 者	住 所				
	氏 名		T E L		
	携 帯		F A X		
	Eメール				
連 絡 先	T E L／携帯				

※下記の項目は、わかる範囲で記入してください。

希望価格		売買		円		賃貸		月額		円						
物 件 の 概 要	面 積					構 造										
	土地		m ²				☐ 木造 ☐ 軽量鉄骨造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他（ ）									
	建 物	築年	年 月													
		1 階	m ²			坪										
		2 階	m ²			坪										
		3 階	m ²			坪										
		延べ	m ²			坪										
	間取り	1 階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）													
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳													
		2 階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）													
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳													
		3 階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）													
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳													
	水 道	☐ 無 ☐ 有（ ☐ 上水道 ☐ その他（ ）														
	下 水	☐ 下水道 ☐ 浄化槽 ☐ その他（ ）														
	トイレ	☐ 水洗 ☐ 汲取り ☐ 和式 ☐ 洋式														
	浴 室	☐ 無 ☐ 有（ ）														
	給 湯	☐ 無 ☐ 有（ ）														
	空調設備	☐ 無 ☐ 有（ ）														
	その他															

※下記は記入不要です。

町担当者		電話		F A X	
------	--	----	--	-------	--

第3号様式（第3条関係）

空き家活用相談案内通知書

年 月 日

(相談希望者)
様
(協会)

印

活用相談に申し込みのありました空き家について、下記の者が相談を受け付けますので、伊奈町空き家バンク制度実施要綱第3条第3項の規定により通知します。
なお、相談取扱者への連絡は2週間以内をお願いします。

受付番号	第 号
空き家 物件所在地	伊奈町

記

相談取扱者	名 称	
	代表者	
	住 所	
	連絡先	担当

備考 相談時に当該空き家の登記事項証明書（土地・建物）及び公図を持参してください。持参されない場合はそれらの取得にかかった費用を請求される場合があります。

第4号様式（第3条関係）

空き家活用相談結果報告書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

（協会）

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第3条第5項の規定により次のとおり報告します。

受 付 番 号	第 号
相談を受けた日	年 月 日
相 談 担 当 者	
相談内容・経過 （具体的に）	
相 談 物 件 の 「空き家バンク」への登録	可 ・ 不可
→「可」の場合の登録の意向 （予定時期）	有（ 年 月頃） ・ 無
→「不可」の場合の理由	
相談物件の媒介契約	有（ 賃貸 ・ 売買 ） ・ 無
→媒介契約の種類	一般 ・ 専任 ・ 専属専任
相談物件の買い取り	する ・ しない
その他・特記事項	

上記のとおり報告いたします。

（相談取扱者）住 所：
名 称：
代表者：
連絡先：
担当者：

第5号様式（第4条関係）

空き家バンク登録申込書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（登録希望者）
住所

氏名

㊞

伊奈町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり「伊奈町空き家バンク」への登録を申し込みします。

記

- 1 登録する空き家情報は別添「空き家バンク登録カード」（第6号様式）のとおりです。
- 2 登録を申し込むにあたり、以下の内容について誓約又は同意します。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
 - (2) 前号に規定する事項の確認のため、伊奈町が官公署から情報の提供を受けること。
 - (3) 本申込書及び空き家バンク登録カードの情報を協会に提供し、物件調査者が現地調査等を行うこと。
 - (4) 宅建業者が詳細調査した結果を伊奈町に提供すること。
 - (5) 空き家情報（所有者に関する情報を除く。）及び宅建業者が撮影した空き家の写真を公開すること。
 - (6) 宅建業者が契約を進める際、相手方に物件情報を提供すること。
 - (7) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額以内の報酬を代理又は媒介した宅建業者に支払うこと。
 - (8) 宅建業者を介して行う交渉及び契約並びに契約成立後の問題等に関して、伊奈町が一切関与しないこと。
 - (9) 登録申し込み以降の手続等は、伊奈町空き家バンク制度実施要綱の規定によること。

第6号様式（第4条関係）

空き家バンク登録カード（新規・変更）

※所有者情報は、協会、物件調査者及び媒介する宅建業者以外には公開しません。

登録番号

所 有 者	住 所			
	氏 名		T E L	
	携 帯		F A X	
	Eメール			
連 絡 先	T E L／携帯			

賃貸／売買／その他	☐ 賃貸 ☐ 売買 ☐ どちらでも可										
空き家になった時期	年 月頃から										
物 件 所 在 地	伊奈町										
希望価格	売買	円			賃貸	月額			円		
物 件 の 概 要	面 積				構 造						
	土地	m ²				☐ 木造 ☐ 軽量鉄骨造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他（ ）					
	建 物	築年	年 月								
		1階	m ² 坪								
		2階	m ² 坪								
		3階	m ² 坪								
		延べ	m ² 坪								
	間取り	1階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）								
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳								
		2階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）								
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳								
		3階	☐ 居間（ ）畳 ☐ 台所 ☐ 風呂 ☐ トイレ ☐ その他（ ）								
			☐ 洋室（ ）畳（ ）畳 ☐ 和室（ ）畳（ ）畳								
	水 道	☐ 無 ☐ 有（ ☐ 上水道 ☐ その他（ ）									
	下 水	☐ 下水道 ☐ 浄化槽 ☐ その他（ ）									
	トイレ	☐ 水洗 ☐ 汲取り ☐ 和式 ☐ 洋式									
	浴 室	☐ 無 ☐ 有（ ）									
	給 湯	☐ 無 ☐ 有（ ）									
	空調設備	☐ 無 ☐ 有（ ）									
	電 気	☐ 引き込み ☐ その他（ ）									
	ガ ス	☐ 都市ガス ☐ プロパンガス ☐ その他（ ）									
	駐車場	☐ 無 ☐ 有（ ）									
	庭	☐ 無 ☐ 有（ ）									
	その他										
	補 修	☐ 補修不要 ☐ 多少の補修必要 ☐ 大幅な補修必要 ☐ 現在補修中									
	補修費用	☐ 所有者負担 ☐ 入居者負担 ☐ その他（ ）									
	主要施設等 までの距離	駅	キロ	バス停	キロ	役場	キロ	病院	キロ		
		消防署	キロ	警察署	キロ	保育所	キロ	小学校	キロ		
中学校		キロ	金融機関	キロ	スーパー	キロ	コンビニ	キロ			
特 記 事 項	※抵当権有、相続登記要など										

位置図	※記入については、目印となる建物、道路、河川の名称も併せて記入してください。 ※別紙でも可
写真	※別紙でも可

事務処理欄 ※下記については、記入しないでください。

受 付 日	年 月 日	現 地 確 認 日	年 月 日
登 録 日	年 月 日	有 効 期 限	年 月 日
登 録 変 更 日	年 月 日	登 録 抹 消 日	年 月 日
抹 消 理 由	☐ 契約成立 ☐ 登録取消し ☐ その他（ ）		

第7号様式（第4条関係）

空き家バンク登録（不登録）通知書

年 月 日

（登録希望者）

様

伊奈町長

印

「伊奈町空き家バンク」へ登録（不登録）したので、伊奈町空き家バンク制度実施要綱第4条第6項の規定により通知します。

記

物件登録番号	第 号
住 所	
氏 名	
登 録 日	年 月 日
有効期限	年 月 日
不登録の場合 の理由	
媒介をする 宅建業者	名 称： 代表者： 住 所： 連絡先： 担当者：

備考 登録の有効期間は、2年間です。更新を希望する場合は、当該登録の有効期間満了日の1月前までに再度申請をしてください。

第 8 号様式（第 6 条関係）

空き家バンク登録変更届出書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（物件登録者）
住所

氏名 ㊟

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第 6 条第 1 項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の登録内容の変更を届け出ます。

記

物件登録番号	第 号
変更内容	

第9号様式（第7条関係）

空き家バンク登録抹消申出書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（物件登録者）
住所

氏名 ㊟

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第7条第1項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の登録を抹消したいので、申し出ます。

記

物件登録番号	第 号
抹消理由	

第 1 0 号様式（第 7 条関係）

空き家バンク登録抹消通知書

年 月 日

(物件登録者)

様

伊奈町長

印

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第 7 条第 3 項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の登録を抹消したので、通知します。

記

物件登録番号	第 号
抹消理由	

第 1 1 号様式（第 8 条関係）

空き家バンク利用登録申込書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（利用希望者）

住 所
氏 名
年 齢
電話番号
FAX 番号
E-mail

印

伊奈町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 8 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて「伊奈町空き家バンク」へ利用登録を申し込みます。

記

【希望物件】

購入又は賃借別 及び希望価格	☐ 購入（希望価格： 円） ☐ 賃貸（希望賃料：月額 円） ※どちらでもよい場合は両方に記入してください。
希望条件等 （具体的に記入し てください。）	※伊奈町その他、希望する市がある場合はチェックしてください。 ☐ 鴻巣市 ☐ 上尾市 ☐ 桶川市 ☐ 北本市

私及び私と同居しようとする者は、伊奈町空き家バンクへの利用登録を申し込むにあたり、次の事項について誓約又は同意します。

- (1) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 空き家を転売又は転貸しないこと。
- (3) 物件の契約交渉及び契約成立後の問題等に関しては、「物件登録者」、「利用登録者」、及び「媒介をする宅建業者」間で解決すること。
- (4) 利用登録に係る個人情報について、協会、媒介をする宅建業者及び【希望条件等】の欄で指定した市へ提供すること。

備考 この申込みにより得られた個人情報は、各市町の個人情報保護条例の規定による場合を除き、本事業の目的以外には使用しません。

第 1 2 号様式（第 8 条関係）

空き家バンク利用登録完了通知書

年 月 日

(利用登録者)

様

伊奈町長

印

「伊奈町空き家バンク」への利用登録が完了したので、伊奈町空き家バンク制度実施要綱第 8 条第 3 項の規定により通知します。

記

利用登録番号	第 号	
住 所		
氏 名		
登 録 日	年 月 日	
有効期限	年 月 日	
他 市 利用登録番号	☐ 鴻巣市	第 号
	☐ 上尾市	第 号
	☐ 桶川市	第 号
	☐ 北本市	第 号

- 備考 1 ☒のついた市でも、同内容での利用登録が完了しています。
(利用登録番号は上記のとおり)
- 2 利用の交渉は、空き家が登録されている市へお申し込みください。

第 1 3 号様式（第 9 条関係）

空き家バンク利用登録変更届出書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（利用登録者）
住所

氏名 ㊟

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第 9 条第 1 項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の利用登録内容の変更を届け出ます。

記

利用登録番号	第 号
変更内容	

第 1 4 号様式（第 1 0 条関係）

空き家バンク利用登録抹消申出書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者 （利用登録者）
住所

氏名 ⑩

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第 1 0 条第 1 項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の利用登録を抹消したいので、申し出ます。

記

利用登録番号	第 号
抹消理由	

第15号様式（第10条関係）

空き家バンク利用登録抹消通知書

年 月 日

（利用登録者）

様

伊奈町長

印

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第10条第3項の規定により、「伊奈町空き家バンク」の利用登録を抹消したので、通知します。

記

登録番号	第 号
抹消理由	

第16号様式（第11条関係）

空き家バンク交渉申込書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

申込者（利用登録者）

登録番号 第 号

住 所

氏 名 ⑩

年 齢

電話番号

FAX 番号

E-mail

伊奈町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第11条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。

記

希望物件 登録番号	第 号
購入又は賃借別 及び希望価格	☐ 購入（希望価格： 円） ☐ 賃貸（希望価格：月額 円）
希望条件等 （具体的に記入し てください。）	

私は伊奈町空き家バンクへの交渉を申し込むにあたり、次の事項について同意します。

- (1) 交渉に係る個人情報について、協会、媒介をする宅建業者及び利用登録時に指定した市へ提供すること。

備考 この申込みにより得られた個人情報は、各市町の個人情報保護条例の規定による場合を除き、本事業の目的以外には使用しません。

第17号様式（第13条関係）

空き家バンク交渉結果報告書

年 月 日

（宛先）伊奈町長

（協会）

伊奈町空き家バンク制度実施要綱第13条第2項の規定により次のとおり報告します。

記

物件登録番号	第 号
成立可否	☐ 成立 ☐ 不成立（理由： ）
交渉成立年月日	年 月 日
価 格	売買 円 賃貸借 円／月 契約期間 年 月 日から 年 月 日まで
物件登録者	
利用登録者	
媒介業者	
備 考	